



医政経発第 0327001 号
保医発第 0327001 号
平成 18 年 3 月 27 日

(別記) 関係団体等の長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省保険局医療課長

医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入の是正について

医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入については、平成 18 年度薬価制度改革の骨子（平成 17 年 12 月 16 日中央社会保険医療協議会了解）において、「長期にわたる取引価格の未妥結及び仮納入は、薬価調査の信頼性を確保する観点からも、不適切な取引であることから、その是正を図ることとする。」とされたところです。

このため、経済課においては、薬価調査の一環として価格妥結状況の調査を定期的に行い、医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入の状況を把握することとします。なお、調査結果を踏まえ、薬価調査の信頼を損ねると考えられる場合には、当職から当該取引当事者（保険医療機関、保険薬局及び医薬品卸売業者）に対し改善指導を行うことがありますを申し添えます。

ついては、貴職におかれましては、医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入が薬価調査の信頼を損ねるほど長期にわたらぬよう、貴団体傘下の医療機関、薬局、卸売業者又は関係団体等への周知徹底及び御指導をお願いします。

（注） 薬価調査とは、薬価基準改正の基礎資料を得ることを目的として薬価基準収載医薬品の市場実勢価格を調査するものであり、薬価本調査の他、隨時実施している経時変動調査を含めたものをいう。

(別 記)

社団法人 日本医師会会长
社団法人 日本歯科医師会会长
社団法人 日本薬剤師会会长
社団法人 日本病院会会长
社団法人 全日本病院協会会长
社団法人 日本医療法人協会会长
社団法人 日本精神科病院協会会长
社団法人 全国自治体病院協議会会长
社団法人 日本私立医科大学協会会长
社団法人 日本私立歯科大学協会会长
社団法人 日本病院薬剤師会会长
日本製薬団体連合会会长
社団法人 日本医薬品卸業連合会会长
社団法人 日本歯科用品商協同組合連合会会长
日本ジェネリック医薬品販社協会会长
日本保険薬局協会会长
官内庁官房秘書課長
防衛庁運用局衛生官
総務省自治行政局公務員部福利課長
総務省自治財政局公営企業課長
日本郵政公社厚生労働部長
日本郵政公社関連事業部門関連事業部長
法務省矯正局矯正医療管理官
財務省主計局給与共済課長
独立行政法人国立印刷局人事労務部病院運営担当部長
文部科学省高等教育局医学教育課長
文部科学省高等教育局私学部私学行政課長
文部科学省研究振興局基礎基盤研究課量子放射線研究推進室長
農林水産省経営局共同組織課長
医政局国立病院課長
労働基準局労災補償部労災管理課長
社会・援護局総務課長
社会・援護局障害保健福祉部企画課長
保険局保険課長
保険局国民健康保険課長
社会保険庁運営部企画課長



医政経発第 0327002 号
保医発第 0327002 号
平成 18 年 3 月 27 日

各地方社会保険事務局長 殿
各都道府県衛生主管部（局）長 殿
各都道府県民政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省保険局医療課長

医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入の是正について

医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入については、平成 18 年度薬価制度改革の骨子（平成 17 年 12 月 16 日中央社会保険医療協議会了解）において、「長期にわたる取引価格の未妥結及び仮納入は、薬価調査の信頼性を確保する観点からも、不適切な取引であることから、その是正を図ることとする。」とされたところです。

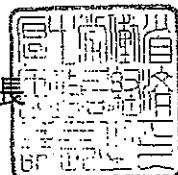
このため、その当事者である保険医療機関、保険薬局及び医薬品卸売業者に対して、医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入が行われないよう周知徹底等について別添のとおり通知したのでお知らせします。

ついては、貴職所管の別添別記に掲げる団体等に加盟していない取引当事者（保険医療機関、保険薬局及び医薬品卸売業者）に対し周知するようお願いします。

医政経発第 0327003 号
平成 18 年 3 月 27 日

社団法人 日本医薬品卸業連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



価格妥結状況調査の実施について

医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入については、平成 18 年 3 月 27 日当職及び保険局医療課長連名通知「医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入のは正について」（医政経発第 0327001 号・保医発第 0327001 号）により、医療機関、薬局又は関係団体等には正方要請するとともに、当職において、薬価調査の一環として価格妥結状況の調査を定期的に行い、医薬品に係る取引価格の未妥結・仮納入の状況を把握することとしたところであります。

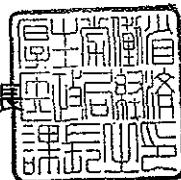
ついては、今後、価格妥結状況調査を毎年 7 月並びに薬価調査（経時変動調査を含む。）実施時期に併せて定期的に実施することとしたので、貴会会員各位に対し、当該調査に対する協力の要請方よろしくお取り計らい願います。

なお、調査票及び記入要領については、別途、貴会会員各位宛に送付することを申し添えます。

医政経発第 0327003 号
平成 18 年 3 月 27 日

日本ジェネリック医薬品販社協会会长 殿

厚生労働省医政局経済課長



価格妥結状況調査の実施について

医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入については、平成 18 年 3 月 27 日当職及び保険局医療課長連名通知「医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入のは正について」（医政経発第0327001号・保医発第0327001号）により、医療機関、薬局又は関係団体等には正方要請するとともに、当職において、薬価調査の一環として価格妥結状況の調査を定期的に行い、医薬品に係る取引価格の未妥結・仮納入の状況を把握することとしたところであります。

ついては、今後、価格妥結状況調査を毎年 7 月並びに薬価調査（経時変動調査を含む。）実施時期に併せて定期的に実施することとしたので、貴会会員各位に対し、当該調査に対する協力の要請方よろしくお取り計らい願います。

なお、調査票及び記入要領については、別途、貴会会員各位宛に送付することを申し添えます。